

水資源機構 低入札価格審査委員会 審議概要

平成22年度第5回低入札価格審査委員会については下記の通り書類の回議をもって審議が行われ、調査結果等については了承された。

日 時：平成22年11月16日及び18日

委 員

委員長 小澤 一雅 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻 教授
尾野村 祐治 ジャーナリスト
高田 敏明 弁護士

(五十音順敬称略)

議 事：【川上ダム付替県道青美線貯水池横断橋工事の調査結果及び対処方針について】

調査結果等：低入札価格調査制度における重点調査を評価値第1位の者について行った。その結果、以下の理由から当該契約の内容に適合した履行がされるとは判断できなかった。

低価格入札の理由、工事費内訳書等について確認したところ、未計上の費用が多数あり、また、積算に誤りもあった。技術提案についても費用の未計上や積算の内訳に反映されていることが確認できないものが多数あった。更に、資料の不備により調査できないものがあった。

以上のことから、評価値第2位の者に対し低入札価格調査を行い、適切に施工できると認められる場合は、評価値第2位の者を落札者とする。

審議の概要

- ・適切な見積りがされていない業者と契約をすることは、そのこと自体について、後々、発注者として責任を問われる可能性がある。
- ・予定価格を算定するための積算方式については、積算を担当する職員の負担を軽減するためにも、今のような精緻な方法から、ユニットプライス型積算方式を導入するなどして、より簡略な方法へと変えていくべきである。
- ・建設業者は、国際的にも通用するようにコストを下げる必要はあるが、それは黒字を出しながらやらなければならない。公共工事の削減が今後も続くと思われる今の状況は、建設業者にとっては過酷であると思う。